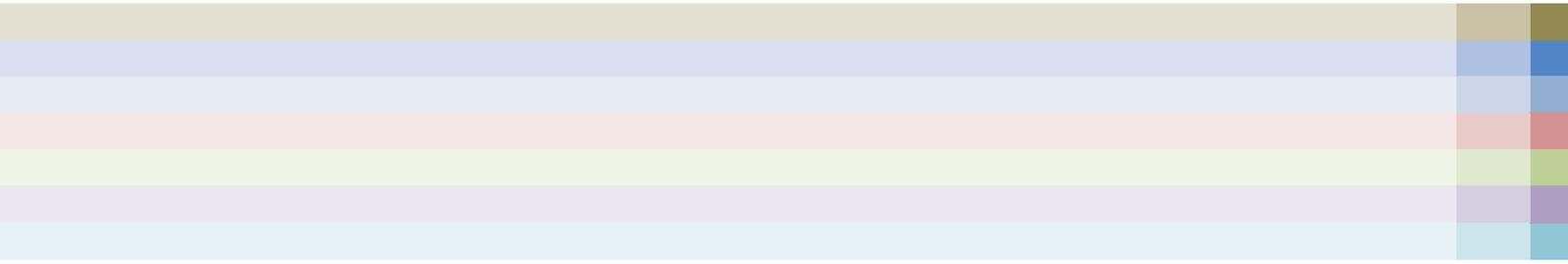


- 
- 序 論
 - 基本構想
 - 基本計画
 - 目標指標
 - 資 料

第1章 まちづくりの基本的な考え方

第1章

まちづくりの基本的な考え方

【まちづくりの基本理念】

〔市民のねがい — 七尾市民憲章 — 〕

古き歩みを誇りつつ
文化の薫るふるさとに
豊かな未来夢ひらく

なみおだやかに碧光り
ななおのまちに人集う
おとなも子どもも手をつなぎ
しあわせの和を広げよう

【目指す将来像】

能登の未来を牽引し
七色に輝く 市民活躍都市 ななお



上記は、「市民のねがい—七尾市民憲章—」の七行詩の精神を「興す」、「集う」、「育む」、「受継ぐ」、「安らぐ」、「暮らす」、「支え合う」の7つのキーワードで表現し、それらを七色の虹（未来への懸け橋）でつなげることで、目指す将来像を図式化したものです。

第2章

【まちづくりの基本理念】

七尾市は、平成18年（2006年）9月21日に「市民のねがいー七尾市民憲章ー」を制定しています。この市民のねがいには、ふるさとの文化や自然を大切に、みんなのしあわせを願い、安心とやさしさにつつまれた、夢あふれる未来に羽ばたく七尾市を実現するという市民みんなの想いがこめられています。

こうした想いは、時代に流されることのない不変不朽なものであり、第2次総合計画の基本理念として「市民のねがいー七尾市民憲章ー」を掲げることとします。

【目指す将来像】

七尾市は、日本海を臨む天然の良港として古代から栄え、能登の政治・経済・文化の中心地として発展し、豊かな自然と古くから培われてきた風土・歴史・文化を受け継いできました。こうした能登の扇の要としての役割を担いつつ、七尾に生きることに誇りをもち、大切な七尾を伝えながら、一人ひとりが夢や希望、目標をもって、その実現に向けて行動することで、七色に輝く七尾の明るい未来を切り拓きます。

私たちは、能登を牽引する役割を果たすとともに、この貴重な財産を次の世代に引き継いでいく責任を持ち、市民一人ひとりが夢や希望を持って活躍できる都市の実現を目指すうえにおいて、「能登の未来を牽引し 七色に輝く 市民活躍都市 ななお」という将来像を掲げます。

第2章 まちづくりの基本方針

まちづくりの基本理念に基づき、七尾市の目指す将来像を実現するために、7つのキーワードを基に、以下に掲げる7つのまちづくりの基本方針による取り組みを進めます。

【キーワード】

【基本方針】

興す

I. 地域の宝を活かした
市民がいきいきと働けるまち

集う

II. 住む人、訪れる人の流れをつくり
人が集うまち

育む

III. 次代を担う輝く子どもたちを
総ぐるみで育むまち

受継ぐ

IV. 恵まれた自然環境や輝かしい
歴史・文化を守り伝えるまち

安らぐ

V. 福祉・保健・医療がいきとどき
安心していきいきと暮らせるまち

暮らす

VI. 安全で快適に暮らせる
生活環境が整ったまち

支え合う

VII. 支え合いのネットワークが
はりめぐらされたまち

I. 地域の宝を活かした市民がいきいきと働けるまち

魅力ある地域資源を最大限に活用して、地域に根ざした商工業や農林水産業の振興を図り、活気あふれるまちを目指します。

市民のねがいには、古くから能登の経済の中心地として発展し、歴史・文化や風土を受け継いできた中で、人々がいきいきと働き、活気にあふれるまちにしたいという想いがこめられています。



II. 住む人、訪れる人の流れをつくり人が集うまち

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源やスポーツ施設などの交流拠点を活用し、七尾に多くの人を呼び込むとともに、移住・定住を促進し、住み続けたい、住んでみたいまちを目指します。

市民のねがいには、古くから培われてきた風土・文化を有してきた中で、民俗芸能や多くの祭りで賑わい、住む人も訪れる人も集うまちにしたいという想いがこめられています。



Ⅲ. 次代を担う輝く子どもたちを総ぐるみで育むまち

出産から子育てまでの支援体制や教育環境を充実させ、ふるさと七尾の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていくまちを目指します。

市民のねがいには、市民一人ひとりが夢や希望、目標をもってその実現に向けて行動し、家族や地域が一体となって輝く人を育む、豊かな未来へとつないでいくまちにしたいという想いがこめられています。



Ⅳ. 恵まれた自然環境や輝かしい歴史・文化を守り伝えるまち

世界農業遺産に登録された「能登の里山里海」に代表される豊かな自然環境と多彩な歴史・文化を次代に継承していくまちを目指します。

市民のねがいには、豊かな自然を守り、古くから培われてきた風土・文化を受け継いできた中で、輝く自然や薫り高い芸術文化が生活に溶け込んでいるまちにしたいという想いがこめられています。



V. 福祉・保健・医療がいきとどき安心していきいきと暮らせるまち

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉を推進し、地域医療体制を充実させるとともに、介護予防や障害者の自立支援、健康づくりを促進することにより、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。

市民のねがいには、子どもからお年寄りまで、障害のある人もない人もお互いに理解を深めながら、ふれあい、学びあい、手をつなぎ助け合いながら、誰もが笑顔で暮らすことができるまちにしたいという想いがこめられています。



VI. 安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち

市民の暮らしを支える都市基盤や住環境の整備、防災・防犯体制の強化などにより、安全・快適で暮らしやすいまちを目指します。

市民のねがいには、家族や地域が一体となって誰もが笑顔で健康に、安心安全に暮らすことができるまちにしたいという想いがこめられています。



VII. 支え合いのネットワークがはりめぐらされたまち

地域づくり協議会が中心となって取り組む支え合い活動を支援するとともに、誰もがまちづくりに参画するまちを目指します。

市民のねがいには、人と人、地域と地域が結び合い、みんなの幸せを願って支え合いながら、しあわせの和が広がるまちにしたいという想いがこめられています。

